

表彰



平成29年度(公財)東京都体育協会表彰

生涯スポーツ功労者

□宮下ミネ子さん

平成元年にインディアカ連盟に入会して以降、連盟の運営・発展に大きく貢献し、平成9年から羽村市インディアカ連盟の副会長に就任。

また、平成24年からNPO法人羽村市体育協会の総務部長として活躍し、市のスポーツ推進への功績が認められたものです。

生涯スポーツ優良団体

□羽村市インディアカ連盟

平成20年にNPO法人羽村市体育協会に加盟し、協会の主旨に沿って活動しています。

インディアカ大会を通じて地域住民に健康的な交流の場を提供し、「地域スポーツの推進」と「生涯スポーツの推進」活動に寄与し、その功績が認められたものです。

◎問合せ スポーツセンター ☎555-0033

選任



行政相談委員の選任

平成29年6月1日付けで、行政相談委員が総務大臣から委任されました。

□羽村誠さん(羽中3丁目)

1期目・平成29年6月1日、行政相談委員は、行政と市民のパイプ役として、国や特殊法人の仕事に関する苦情や要望などの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

市では、毎月第3木曜日の午後1時30分〜4時30分に定例の行政相談を行っています。

◎問合せ 広報広聴課市民相談係 ☎541

暮らし



家の周りなどの草木の管理について

夏は草や木の成長が早い季節です。自分では気が付かなくても、近隣の住民が困っている場合もあります。家の周

りに限らず、畑や駐車場など所有する土地の適切な管理をお願いします。

適切な管理がされないことで雑草や樹木が茂り、火災の危険や見通しが悪くなることで犯罪が起る恐れもあります。

お互いが気持ち良く安心・安全に生活できるように、配慮をお願いします。

◎問合せ 環境保全課環境保全係 ☎225

危険です！道路に出た枝などの障害物

歩道や車道に伸びた生け垣や樹木の枝は、交通標識やカーブミラーを隠すなど、通行の妨げになります。道路上に置かれた置き看板、商品や植木鉢なども、道路を狭くし通行の妨げになるだけではなく、場合によってはそれが原因で

通行人や自転車などが転倒し、負傷することもあります。道路に出た枝や置き看板などが原因で事故が起きた場合は、所有者が事故の責任を問われることがあります。

また、市が戸別収集するごみも、道路上に出すと危険で

す。敷地内に出してください。

道路は市民の皆さんのものです。誰もが安全・快適に使用できるよう、道路上に個人や事業者などの所有物が出ないように適切に管理しましょう。

◎問合せ 市道：土木課道路管理係 ☎294 / 都道：西多摩建設事務所管理課監察係 ☎0428-22-7216

漏水修理・増改築の際には

宅地内(メーターボックス

内やそれ以降の水道管)や建物内の漏水修理、台所や浴室などの水まわりに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事業業」に依頼してください。

指定給水装置工事業業者について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

◎問合せ 水道事務所 ☎554-2269

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる浸透ますなどを設置するための工事費の一部を助成します。

設置した方からは「雨水の処理に効果が高い」と好評です。

●雨水浸透施設を設置している方は、浸透施設の機能を低下させないために、定期的な清掃をお願いします。

羽村市は分流式

市の下水道は、汚水と雨水を分けて処理しています。

家庭から出る汚水は汚水管に流してください。雨水は汚水管に流すことができません。注意してください。

◎問合せ 水道事務所 ☎554-2269

生産緑地地区の指定(追加)申請を受け付けます

市では、農地を確保するため、生産緑地地区指定(追加)申請を受け付けます。

▼申請期間 7月3日(月)〜8月31日(木)の午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く) / 申請要件 一団で500㎡以上

※詳しくは、問い合わせてください。

◎申請先・問合せ 都市計画課都市計画係 ☎288

親子で体験！ダンボールコンポストを作ろう！

親子で「ダンボールコンポスト」を作って、生ごみを堆肥にしてみませんか。

みかん箱程度の大きさのダンボールを組み立てて材料を入れた「ダンボールコンポスト」に生ごみを入れると分解して生ごみが消えます！

堆肥ができる上に、燃やせるごみの量を減らすことができます。夏休みの自由研究にいかがですか？

※後日アンケートに協力していただきます。

ダンボールコンポスト

ダンボール箱の中に土壌改良材を入れ、微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作るものです。

▼日時 7月22日(土)午前10時～11時30分／会場 コミュニティセンター2階第一研修室

／定員 20組40人(先着順)

／参加費 無料／持ち物 筆記用具／内容 ダンボールコンポストの作製体験

①申込み・問合せ 6月15日(木)～7月21日(金) (土・日曜日)

祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、電話または直接生活環境課生活環境係(内)204へ

福祉



新たな難病医療費助成制度について

4月から難病医療費助成制度に新たに24疾病が加わり、330疾病となります。

難病医療費助成を受けるためには申請手続が必要です。

制度の内容や申請手続については、東京都福祉保健局疾病対策課または羽村市障害福祉課で確認してください。

※指定難病一覧は東京都福祉保健局ウェブサイトを確認することができます。

①問合せ 東京都福祉保健局疾病対策課 ☎03-53320-4472または☎03-5320-3204 / 障害福祉課障害福祉係(内)173

新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度について

4月から小児慢性特定疾病医療費助成制度に新たに18疾病が加わり、722疾病となります。

小児慢性特定疾病医療費助成を受けるためには申請手続が必要です。

制度の内容や申請手続については、東京都福祉保健局家庭支援課または羽村市障害福祉課で確認してください。

※小児慢性特定疾病一覧は東京都福祉保健局ウェブサイトを確認することができます。

①問合せ 東京都福祉保健局家庭支援課 ☎03-53320-4375 / 障害福祉課障害福祉係(内)173

日本遺族会く慰霊友好親善事業

日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

この事業は、戦没者の遺児を対象に、旧戦跡を訪問して慰霊追悼を行うとともに、地域住民の方と友好親善を図る

ことを目的としています。

▼対象 戦没地が慰霊地域である戦没者遺児の方／参加費10万円(集合場所までの交通費などは自己負担)／実施地域 旧満州、旧ソ連、モンゴル、西部ニューギニア、マリ

アナ諸島、東部ニューギニア、トラック・パラオ諸島、北ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、中国、ピスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島(実施地域ごとに定員あり)

①申込み・問合せ 電話で東京都遺族連合会へ ☎03-3812-1796 (土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を地域であたたく見守る「認知症サポーター」になりませんか。認知症サポーターだからといって何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合い方を理解し、自分のできる範囲で

応援してください。

文化・教育



羽村フィルハーモニー管弦楽団 第26回定期演奏会

▼日時 6月25日(日)午後2時～(開場午後1時30分)／会場 ゆとろぎ大ホール／定員800人(先着順)／入場料無料

※直接会場へお越しください。指揮 米津俊広さん／プログラム モーツァルト：「交響曲第40番」、チャイコフスキー：「交響曲第5番」／後援 羽村市教育委員会、羽村市文化協会、羽村市音楽連盟

①問合せ 羽村フィルハーモニー管弦楽団広報担当 ☎hpo@live.jp